

旭川勤労者福祉会館

単位:円

対象者 種別/時間	勤労者等				一般			
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大会議室	700	930	930	2,560	2,100	2,810	2,810	7,720
中会議室	480	640	640	1,760	1,440	1,930	1,930	5,300
小会議室A	240	330	330	900	740	990	990	2,720
小会議室B	240	330	330	900	740	990	990	2,720
小会議室C	240	330	330	900	740	990	990	2,720
和室研修室A	240	330	330	900	740	990	990	2,720
和室研修室B	240	330	330	900	740	990	990	2,720
和室研修室C	240	330	330	900	740	990	990	2,720
和室研修室D	240	330	330	900	740	990	990	2,720
研修室	240	330	330	900	740	990	990	2,720
図書室・研修室	240	330	330	900	740	990	990	2,720
音楽室	240	330	330	900	740	990	990	2,720

【備考】

- 1 「勤労者等」とは、勤労者、勤労者であった者及びこれらの者のための催しを行う者をいう。
- 2 午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合の利用料金は、それぞれの時間区分の利用料金を合算した額とする。
- 3 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。

※11月1日から4月30日までは、暖房料(利用料金の2割に相当する額)が別にかかります。